

カジノを含む統合型リゾート（IR）を誘致しないこと
を求める意見書

2018年7月、「特定複合観光施設区域整備法（IR整備法）」が成立した。

IR整備法は、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益を活用することとしているが、カジノの設置により、ギャンブル依存症患者や多重債務者の増加に加え、治安の悪化も懸念される。

2017年度の厚生労働省の調査研究によると、生涯を通じたギャンブル等の経験等を評価した場合、「ギャンブル等依存症が疑われる者」の割合は、成人の3.6%と推計され、他国と比較して高い数値となっている中、IR誘致を目指す自治体による推計では、施設の利用者の多くは国内客であることから、更なるギャンブル依存症患者の増加が懸念される。

また、IR整備法成立直後に共同通信社が実施した全国電話世論調査では、IR整備法について、反対との回答が64.8%と、賛成の27.5%を大きく上回り、北海道が札幌市や誘致候補地等で開催している地域説明会においても、ギャンブル依存症患者が増加する懸念があるとの理由から誘致に反対する声が上がっている。

よって、北海道においては、カジノを含む統合型リゾート（IR）を誘致しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年（2019年）3月6日

札幌市議会

（提出先）北海道知事

（提出者）民主市民連合、日本共産党及び改革所属議員全員並びに

無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員